

特 集

特集 1 脱温暖化の加速をめざして

特集 2 横浜みどりアップ計画について

特集 3 「ヨコハマはG30」
～将来の子どもたちに、豊かな地球環境を！～

特集 1 脱温暖化の加速をめざして



地球温暖化に関する市内外の現況

平成17(2005)年度における横浜市の温室効果ガス排出量は、前年(2004年)と比較すると3.1%の減少となっているものの、京都議定書の基準年と比べると約16%増加しています。この間全国の温室効果ガス排出量の増加率は7.8%であり、横浜市は全国の約2倍の高い増加率となっています。温室効果ガスの大部分を占める二酸化炭素の排出量について、業務部門の増加率(79%)が全国(45%)と比較して高いこと、また家庭部門(民生)の増加率(41%)が全国(37%)と比較して高いことが背景にあります。

平成19(2007)年11月に発表された気候変動に関する政府間パネル(IPCC)第4次報告によれば、近年の温暖化の原因は人為起源とほぼ断定され、今後20~30年の取組が長期的な平均気温の上昇と気候変動の影響の大きさを決定付けるとされています。また同年12月に開催された気候変動枠組み条約第13回締約国会議(COP13)においても、京都議定書の第1約束期間以降(平成25(2013)年以降)の枠組みを2009年までに合意すること等を定めたバリ行動計画が採択されています。

このように、地球温暖化対策は、全世界で危機感を持って緊急的に取り組むべき課題として、事業者や市民の関心も高まっています。

しかし、本市の温室効果ガスの排出状況は依然高い水準で推移しており、その関心の高さが、市民にとっては家庭の中における生活・活動で、事業所においては事業活動で、温暖化防止に向けた具体的な行動に十分に結びついていない状況にあると考えられます。

CO-DO30(横浜市脱温暖化行動方針)~7つのコードからモードへ~

横浜は、人口365万人を擁する大都市として、さまざまな都市活動から温室効果ガスを大量に発生させている実態があります。本市は、自ら率先して削減に努めなければならないのはもちろんのことですが、市民生活や企業活動に密着した基礎的自治体の特性を活かし、脱温暖化に向けた施策を国や他都市と連携しながら取り組み、市民・事業者の具体的な行動に結びつくよう、先頭に立って推進していくことが「環境行動都市・横浜」の責務であると考えます。

地球温暖化の状況を踏まえると従来の取組を進めていくだけでは、今後予測される深刻な影響を回避することは困難であるといわざるをえません。このような状況を踏まえ、温暖化対策の新たな局面を作り出すため、環境創造審議会の提言を踏まえ、平成20年1月に「CO-DO30(横浜市脱温暖化行動方針)」を策定しました。

目 標

2025年度までに	一人当たりの温室効果ガス排出量 → 30%以上削減 再生可能エネルギーの利用 → 10倍に拡大
2050年度までに	一人当たりの温室効果ガス排出量 → 60%以上削減

削減の基準年度はいずれも2004年度

4つの柱（基本方針）

- 二酸化炭素の排出削減につながる仕組みの構築と生活の質の向上
 - ・横浜市の時行政手法の最大限の活用による、脱温暖化型の社会経済システムの構築
 - ・二酸化炭素排出量が少なく、かつ、生活の質も向上するようなエコライフスタイルへの変革
- 実効性のある取組への政策資源の集中と国や地方自治体の政策イノベーションの喚起
 - ・二酸化炭素排出削減に実効性のある施策への資源の集中
 - ・国・地方自治体における政策のイノベーションを喚起するような施策の展開
- 市場需要プル型の施策の積極的な展開
 - ・新たなビジネスモデルの導入や需要創出に繋がる関連産業の育成など、省エネや再生可能エネルギーの市場拡大を促進する施策の推進
- 市民・事業者等との活発なコミュニケーション・協働と政策連携による取組の推進
 - ・市民や事業者が温室効果ガスが地球環境に与える影響について正しく理解し、行動に移すための場の提供
 - ・政策連携も視野に入れたあらゆる主体との協働の推進

7つのコード（行動）

生活の場面、事業活動の場面で、あるいは、建物、交通、都市や緑といったまちづくりにおいて、それぞれの分野で温暖化対策の新たな局面を作っていくため、基本方針を踏まえ脱温暖化の行動方針を定めました。

生活CO-DO	<ul style="list-style-type: none"> ○市民行動を盛り上げ、市民力の発揮につなげていきます ○市民の脱温暖化行動の選択を支援する仕組みをつくっていきます ○家庭における3R（G30行動）を一層推進していきます
ビジネスCO-DO	<ul style="list-style-type: none"> ○事業者による温室効果ガスの実質的な削減をすすめます ○公民協働による新たな脱温暖化ビジネスアイデアを実現させる都市を目指します ○事業者の3R（G30行動）を更に充実させます
建物CO-DO	<ul style="list-style-type: none"> ○エネルギー性能の評価・格付けの仕組みづくりや経済的誘導策・規制的手法を組み合わせた仕組みづくりを進めます
交通CO-DO	<ul style="list-style-type: none"> ○都心部での先導的な交通施策を展開します ○徒歩・自転車・公共交通によって移動できる便利なまちづくりを進めます
エネルギーCO-DO	<ul style="list-style-type: none"> ○再生可能エネルギー量を10倍に拡大するためのロードマップを策定します
都市と緑CO-DO	<ul style="list-style-type: none"> ○多くのクールスポットを創出します ○緑をバイオマス資源供給源として活用していきます ○土地の高度利用と緑化等の組み合わせによるコンパクトなまちづくりや、未利用エネルギーの面的な利用等を検討します。
市役所CO-DO	<ul style="list-style-type: none"> ○公共建築物等の省エネ型設備・機器の導入や省エネ改修、再生可能エネルギー（太陽光、太陽熱等）の導入を進めます ○市役所活動を通して事業者への環境配慮行動を拡大します

この行動方針のもと、脱温暖化のための横浜型の行動を市民と行政の協働で作る（コード）、それがこれからの横浜の脱温暖化の方法・取組として定着し、ひいては横浜の文化となっていくこと（モード）を目指します。



地球温暖化対策事業本部の設置

地球温暖化対策を市民・事業者との協働で強力に推進していくため、温室効果ガス削減に向けた施策を全庁的に打ち立て、実行に移し、取組の進捗管理を適切に行うことを目的に地球温暖化対策事業本部を平成20年4月に設置しました。

<組織目標>

- ①「2025年度までに温室効果ガスを30%以上削減する」との目標を、市民・事業者と共有し、目標達成に向けたロードマップ（工程表）を策定
- ②実効性ある制度・仕組みづくりと、先導的なモデル事業を実施し、日本の温暖化対策をリード

<業務内容>

- 総合調整機能に加え、関係局の先頭に立って行動する組織を目指し、
- ①30%削減達成に向けた制度整備等の将来を見据えた事業計画・調整
 - ②戦略的な広報活動等新たな温暖化対策の発信
 - ③脱温暖化社会実験の実施等の区局横断的な施策推進
 - ④多様な市民活動との協働・支援
 - ⑤環境マネジメントシステムの運用等の施策進捗管理などを行います。

環境モデル都市への選定

横浜市は、平成20年7月に政府から「環境モデル都市」に選定されました。

環境モデル都市とは、世界の先例となる「低炭素社会」への転換を進め、国際社会を先導していくことを目的として温室効果ガスの大幅な削減などの目標を掲げ、先駆的な取組にチャレンジする都市を選定するものです。

82の都市・地域の中から、5つの選定基準（①温室効果ガスの大幅な削減、②先導性、モデル性、③地域適応性、④実現可能性、⑤持続性）を満たす6団体（本市のほか、北九州市、帯広市、富山市、下川町、水俣市）が環境モデル都市として選定されました。

横浜市では、G30の取組でこれまでに培ってきた「市民力」を活かし、家庭等の市民生活により排出されるCO₂を削減する取組や、再生可能エネルギーの普及する取組などを、CO-DO30に基づく先駆的な取組みとして進めていきます。

今後は、平成20年度中に環境モデル都市の提案内容を踏まえた、平成21年度から5年間のアクションプランを策定し、横浜市を挙げて取組を実施していきます。

提案の特徴と主な取組

- ◆日本最大の基礎自治体の責務として、家庭部門における徹底した排出削減に挑戦します！
 - ・建築物や家電製品の徹底した省エネ化により家庭からの排出を40%以上削減する「横浜ゼロカーボン生活」を創出 など
- ◆再生可能エネルギーの拡大導入により200万トン以上の温室効果ガスの削減に取り組めます！
 - ・太陽光発電等導入事業を行う公益事業体「横浜グリーンパワー」の創設により再生可能エネルギー利用の10倍増の実現 など
- ◆人と交通、緑などまちづくりや大都市農山村間連携による地域の活性化を図ります！
 - ・電気自動車など低公害・低燃費自動車の大量普及など低CO₂排出交通の推進
 - ・山梨県道志村をはじめとする50都市との脱温暖化自治体連携を構築
 - ・国際機関・ネットワークとの連携による横浜市の環境技術力を世界に発信 など

（上記の内容は提案時のものです。今後のアクションプランの策定により、一部修正する場合があります。）

特集 2 横浜みどりアップ計画について

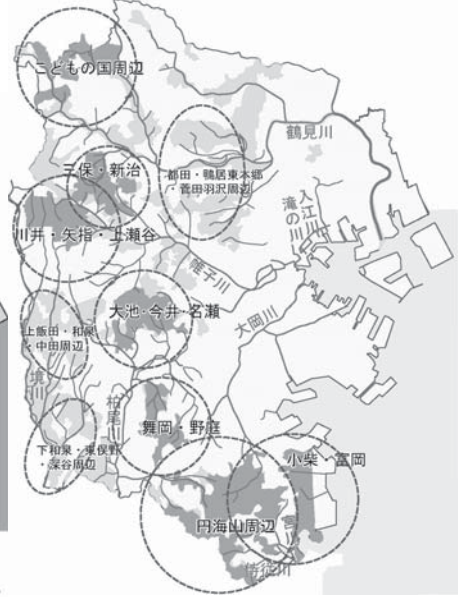
「横浜みどりアップ計画」とは、横浜の都市の魅力を高めるとともに、市民の潤いのある生活空間を創出し、豊かな自然環境を次世代に引き継ぐため、質の成果と量の成果を目指す計画です。

計画策定の背景

横浜市は365万市民を擁する大都市でありながら、市民生活の身近なところにまとまった樹林地や農地などがあり、また、起伏に富んだ地形から、変化に富んだ豊かな水・緑環境を有していて、このことが横浜の持つ大きな魅力のひとつとなっています。



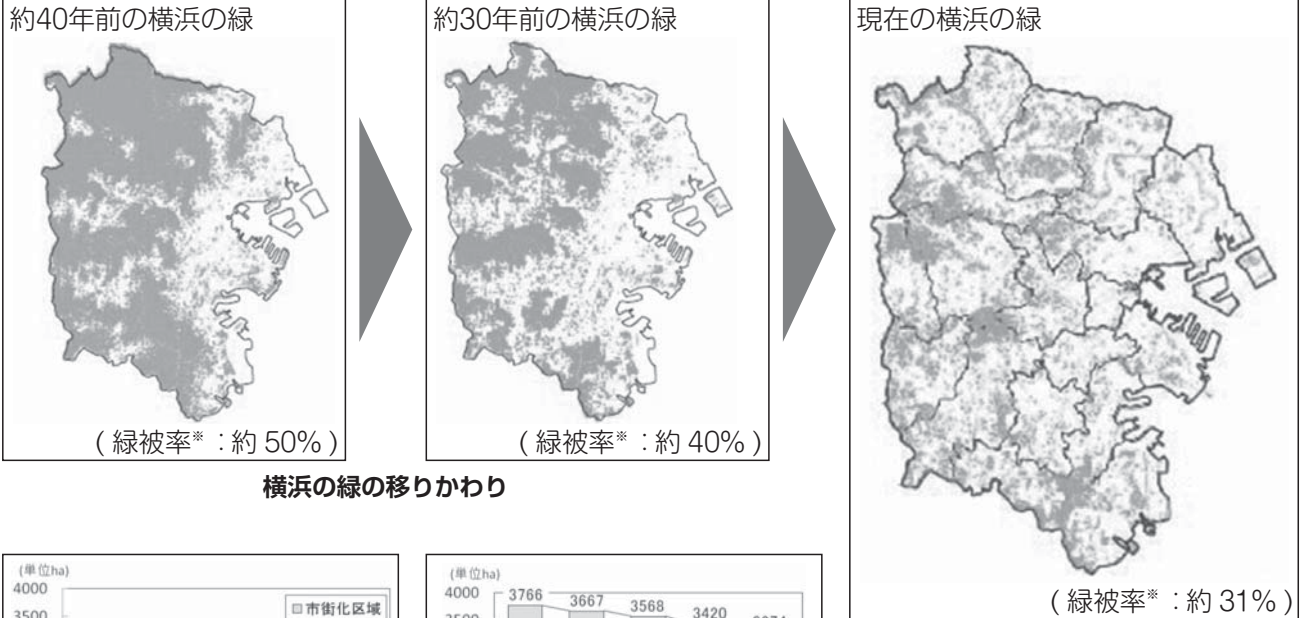
横浜の地形



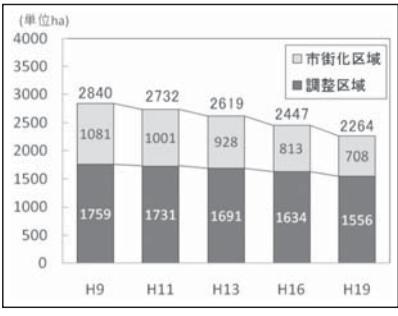
緑の10大拠点

都市化に伴い、市内の緑は減少を続けています。昭和50年には市域面積の約45%であった緑被率は、平成16年度には約31%まで減少してしまいました。

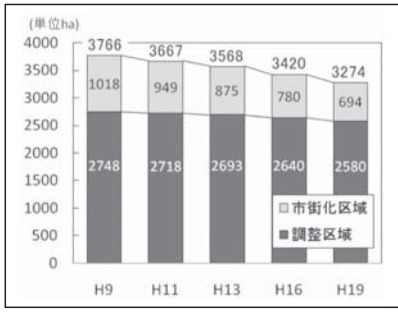
近年、大規模開発が少なくなり、斜面地を利用した地下室マンションの建設について規制が加えられたことにより、緑の減少スピードは鈍化していますが、依然として市街化区域の樹林地、農地を中心に減少が続いています。



横浜の緑の移りかわり



山林の面積推移



農地の面積推移

※緑被率は、調査年度によって調査手法や精度が異なるため、おおむねの傾向をお示ししたものです。

※固定資産概要調査等をもとに集計（農地については市街化区域農地、生産緑地地区・市街化調整区域内の農地を対象に集計）

緑が減少することによる影響

緑の減少に伴い、ヒートアイランド現象の激化や都市のうるおいの減少、都市型水害の危険度の上昇など、私たちのまわりにさまざまな影響ができました。

■都市のうるおいの減少！

ストレスの多い都市生活を癒してくれる緑の減少は、都市にとって大きなマイナスです。

■夏の暑さが厳しく！

地球温暖化やヒートアイランド現象の顕在化により年平均気温は、100年間あたり約2.6度上昇しています。

■都市型水害の危険！

緑の減少等が、保水遊水機能の低下をまねき、浸水被害が発生しやすくなっています。

■食と農の危機！

食べ物と緑あふれる自然環境をつくっている農地が減り、旬を味わう機会が減っています。

■生き物たちも困っています！

緑地の減少や孤立化により、生物の生息環境に影響が生じています。

【ヒートアイランド現象の緩和と緑】

緑は、日射の遮断や蒸発散作用等により気温の上昇を抑える機能を有し、ヒートアイランド現象の緩和に以下のような効果を発揮するといわれています。

- ・ 大規模な緑地では、クールアイランドとよばれる冷涼な空気のかたまりを形成します。
- ・ 大規模な緑地や海面からの冷涼な空気の移動をスムーズにします。

都市部での緑による蒸発散量を増やして熱環境を改善するためには、蒸発散面積が全体の30%以上になると、都市全体の温度環境が安定すると考えられています。

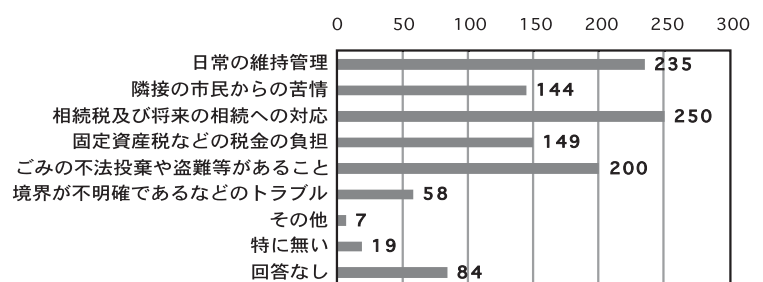
緑減少の原因・課題

横浜の緑の多くは民有地に依存しています。そのため、これらの緑を守るためには、土地所有者の方々の協力が不可欠です。しかし、日常の維持管理など、所有し続けるための負担が大きく、緑を保全することが困難な原因のひとつとなっています。

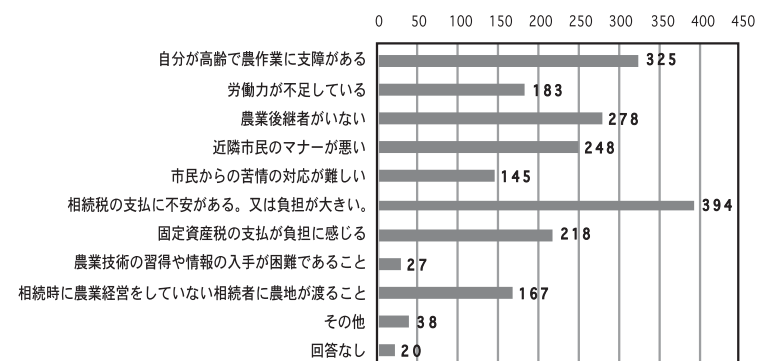
◆緑減少の原因・課題

- 日常の維持管理が大変
- 樹林地の荒廃
- 相続時の対応が大変
- 固定資産税の負担が大きい
- 農業収入が低い
- 高齢化・担い手不足
- 周辺との関係・マナー問題
- 保全制度が十分に知られていない

樹林地を保有する上で課題だと思うもの（3つまで）



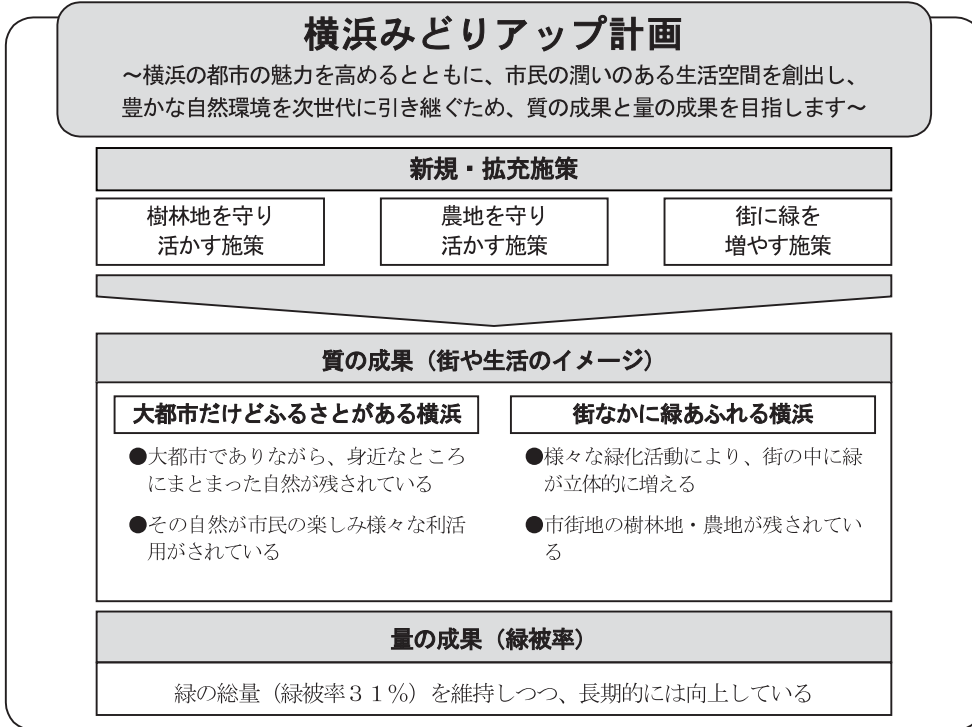
農地を保有し耕作し続ける上で、特に課題と思うもの（3つまで）



〔市街化調整区域の農地・樹林地アンケート〕より

横浜みどりアップ計画

平成18年12月に「横浜市水と緑の基本計画」のリーディングプロジェクトとして、「横浜みどりアップ計画」を策定しました。その後、環境創造審議会の提言*¹や農政施策検討会の提言*²を受け、現在、横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）の検討を進めています。



※ 1 「緑施策の重点取組について」
 横浜市環境創造審議会提言（H19.12）

横浜市が今後、新規・拡充して重点的に取組むべき、重点取組として施策の方向性が示された。

- ① 10大拠点等まとまった緑の保全
- ② 市街地の身近な緑の保全と創造
- ③ 樹林地等の維持管理・運営
- ④ 多様な主体の参加と協働の推進

※ 2 「横浜における今後の農業施策について」
 農政施策検討会提言（H20.7）

横浜の農業を取り巻く課題に対しての取組として施策の方向性が示された。

- ① 農地の担い手対策
- ② 農地の保全策と営農環境整備
- ③ 農業振興対策
- ④ 農地の相続対策等

施策の方向性

「横浜みどりアップ計画」では、樹林地を守り、活かす施策、農地を守り、活かす施策、街に緑を増やす施策を、新規・拡充施策として充実を図り、これを着実に実施し、「量の成果」と「質の成果」を得ることを目指します。

◆樹林地を守り、活かす

継続保有の促進	できるだけ持ち続けてもらうよう、税負担等の軽減が可能となる制度活用を図ります。
維持管理推進	安心して持ち続けられるよう、維持管理の支援や森づくりに関わる人材の育成などを進めます。
利活用促進	保全された緑地を、市民が利用し、森の恵みを享受できるよう、里山を活かした楽しみと資源の活用を進めます。
確実な担保	緑地保全制度等の拡充や所有者へのPR等を行いながら、いざという時の買取などを行い、樹林地の保全を確実に進めます。

◆農地を守り、活かす

継続保有の促進	できるだけ持ちつづけてもらうよう、税負担等の軽減が可能となる制度活用を図ります。
農業振興	地産地消などに着目した農業振興策を進めます。
農地保全	農地の多様な機能を活かしながら、周辺環境との調和と生産性の向上を図ります。
担い手育成	農地を耕作することで、その機能を維持することができます。農家の後継者が不足するなか、農業対策のポイントとなる多様な担い手の育成を図ります。
確実な担保	いざという時の買取などにより農地保全を確実に進めていきます。

◆街に緑をふやす

緑化の推進	都市の環境を和らげ、緑の機能を活かしたまちを目指して、屋上・壁面緑化などをはじめとする民有地や公共施設緑化を、地域ぐるみで緑化の取組を進めます。また、街の魅力となっている街路樹の維持管理も充実します。
--------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------

特集 3 「ヨコハマはG30」～将来の子どもたちに、豊かな地球環境を！～



○ 横浜G30行動宣言 ○
○ ～350万人の挑戦～ ○

みんなで守ろう 豊かな地球 美しい自然
使い捨ての生活に終止符（ピリオド）を
みんなで創ろう「環境行動都市」横浜
実践しよう ごみの削減とリサイクルを
350万横浜市民が ごみ減量に挑戦します
平成15年1月8日 横浜市長 中田 宏

はじめに



平成13年当時、横浜市のごみ量は、人口の伸びを上回って増加し、環境への負荷も増大していたことから、これまでの焼却処理、埋立処分を中心とする廃棄物対策からの転換が求められていました。

そこで、大量生産・大量消費・大量廃棄などの仕組みを見直すとともに、有限な資源を大切に、可能な限り再使用・リサイクルする循環型の社会システムを構築するため、「平成22年度における全市のごみ量を平成13年度に対して30%削減する」という具体的な目標を定め、市民・事業者の皆さんと協働し、一体となっておみ減量・リサイクルに取り組む「横浜G30プラン」を平成15年1月に策定しました。

※ごみ量とは…ごみとして排出されるもののうち、資源物として排出されるものを除いた量

「ヨコハマはG30」の実現に向けて

「平成22年度における全市のごみ量を平成13年度に対し30%削減する」ために、まずはじめに、横浜市は、市民・事業者の皆さんが参加・協力できるごみの減量・リサイクルの仕組みをつくりました。

そして、市民・事業者の皆さんに「ヨコハマはG30」について説明と働きかけを行い、皆さんと協働し、一体となって分別の徹底などのG30行動に取り組みました。

市民の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・ 分別排出の徹底 ・ 地域における積極的な減量・リサイクル活動 ・ 環境にやさしいライフスタイルへの転換 など
事業者の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・ ごみになりにくい製品の設計・製造 ・ 使用済み製品の回収・リサイクル ・ 3 R（発生抑制、再使用、再生利用）の推進 など
行政の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3 Rのしくみづくり ・ 普及啓発、情報提供、情報交換 ・ 処理・処分における環境負荷の低減 など

※ 3 R（リデュース・リユース・リサイクル）とは・・・
ごみを減らし、資源を有効に利用するために、「ごみをつくらない（リデュース：発生抑制）」、「何回も繰返し使う（リユース：再使用）」、「再び資源として使う（リサイクル：再生利用）」ことに取り組むことをいいます。

市民・事業者の皆さんが支えた「ヨコハマはG30」の取組

<家庭から出されるごみの減量>

○「ヨコハマはG30」の周知・啓発

「ヨコハマはG30」の標語を、様々なイベントで掲示するとともに、市が発行するすべての広報印刷物に刷り込む、公用車に標語のステッカーを貼るなど、あらゆる機会を捉えてPRを行い、「G30って何だろう」と関心を持っていただくための取組を行ってきました。

○家庭ごみの分別収集品目を拡大

家庭から出るごみ・資源の収集品目を、5分別7品目から、「プラスチック製容器包装」や「古紙・古布」などを追加して、10分別15品目に拡大しました。

○家庭ごみ減量に向けた働きかけ

分別の徹底に向け、住民説明会の開催（約11,000回）や早朝啓発・キャンペーン等を行うとともに、分別拡大後も、住民説明会や集積場所での指導を継続実施しました。また、小学校等への出前講座や焼却工場見学など「ヨコハマはG30」についての学習を実施しました。

その他、資源物回収拠点の整備や、生ごみ処理機の購入助成など様々な取組を実施しました。

<事業者から出されるごみの減量>

○「ヨコハマはG30」の周知と検査・指導の実施

事業者に対する説明会の開催や、リーフレット等による啓発を行うとともに、大規模事業所への立入調査や指導を行いました。

また、焼却工場で搬入されるごみを検査し、古紙や缶・びん等の資源物やプラスチック等の産業廃棄物が搬入された場合は、持ち帰るよう指導を徹底しました。

○排出抑制とリサイクルの推進

容器包装の減量化に取り組むスーパーや地域生協、百貨店、コンビニなどと「G30エコパートナー協定」を締結し、容器包装の削減や、食品トレイ等の店頭回収を推進しました。

また、小学校の給食残さや、せん定枝などのリサイクルに取り組みました。

<市民・事業者の皆さんによるG30行動と自主的な取組>



環境事業推進委員や地域G30活動委員会等の皆さんが連携し、イベント等でごみの分別啓発や、集積場所での分別指導などに取り組みました。

また、市民の皆さんによる自主的な組織も立ち上げられ、商店街での分別啓発や説明会の実施、事業者の皆さんの自主的な分別や古紙の共同回収など、市民・事業者の皆さんによる自主的・自発的な取組が広がりました。



《分別拡大前：5分別7品目》



《分別拡大後：10分別15品目》

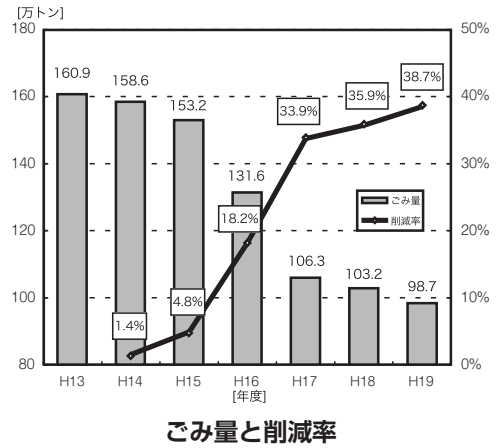


「ヨコハマはG30」の成果

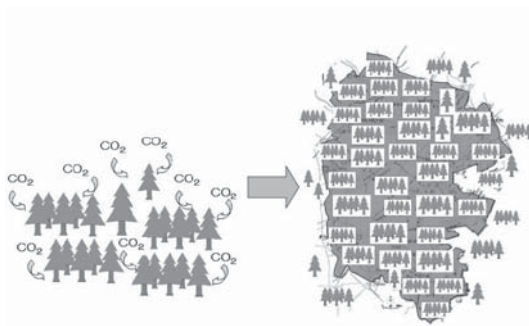
横浜市がごみ減量・リサイクルの仕組みを作り、市民・事業者の皆さんと協働して、分別品目の拡大をはじめとする様々な取組を進めてきた結果、平成17年度には、G30の目標を5年前倒して、「ごみ30%削減」を達成することができました。

平成19年度のごみ量は98.7万トンで、平成13年度と比較して38.7%も削減することができました。これはマリンタワー52基分の重量に相当します。

そして現在ではまだまだ人口が増える中、「ごみ35%削減」という新たな目標を確実に達成するよう取り組んでいます。



「ヨコハマはG30」推進による効果



ごみ量が大幅に減ったことで、ごみ処理に伴って発生する二酸化炭素の排出量も大幅に減り、平成13年度と比べ、平成19年度は約84万トンの削減効果になりました。（資源循環局独自の資源化等を含むLCA的手法により推計）

これは、杉の成木約6,000万本が1年間に吸収する二酸化炭素の量と等しく、森林面積に換算すると、横浜市域の約1.4倍（約600km²）の広さに相当します。

ごみ量が大幅に減ったことから、栄工場と港南工場を廃止することができました。その結果、将来予定されていた2工場の全面建て替え費用1,100億円が節減できました。

また、資源物の売却により20億円を超える収入も得られています。



「ヨコハマはG30」のこれから

目標を5年前倒して達成し、多くの効果を生み出した「ヨコハマはG30」ですが、楽観視することはできません。横浜市の人口は今後も増加が見込まれ、このままではごみ量が増えてしまいますし、この成果が一過性で終わってしまえばG30は成功したとはいえません。

ごみ減量の成果を将来にわたって持続させるとともに、さらなるごみの減量・リサイクルを目指して、「市民がまず行動し、その実践に伴う成果を実感することで意識を高め、さらなる行動につなげる」というG30の循環の輪の拡大を目指し挑戦してまいります。